

## ＜ご参考＞社会保険労務士関与先企業向け使用者賠償責任保険制度 掛金例

※本表はあくまで下記の被用者数かつ賃金総額の場合の掛金例です。実際の掛金につきましては、東京海上日動あんしんコンサルティングホームページの「お見積り請求フォーム」よりご照会のうえ、ご確認いただきますようお願いいたします。  
 ※下表に含まれない有期事業（事業種類3100～3899）、金融業（9901）、保険業（9902）を営まれる企業・事業主はご加入できませんのでご了承ください。

業種コード (頭2桁)	業種	掛金(年間)例 ※	
		被用者数10名かつ 賃金総額3,500万円の企業	被用者数20名かつ 賃金総額7,000万円の企業
01	製薪業または木炭製造業	2,348,590	4,694,180
02	木材伐出業	3,821,340	7,639,660
03	その他の林業	989,460	1,975,920
11	海面漁業	1,438,350	2,873,680
12	定置網漁業又は海面魚類養殖業	1,438,350	2,873,680
13	船員(その2)	1,219,710	2,436,430
14	船員(その3)漁船(い)	1,063,060	2,123,110
15	船員(その4)漁船(ろ)	875,410	1,747,820
16	船員(その1)(1,000t未満)	279,780	556,540
17	船員(その1)(1,000t以上6,000t未満)	279,780	556,540
18	船員(その1)(6,000t以上10,000t未満)	279,780	556,540
19	船員(その1)(10,000t以上)	279,780	556,540
21	金属鉱業、非金属鉱業又は石炭鉱業	1,103,350	2,203,690
23	石灰石鉱業又はドロマイト鉱業	1,337,410	2,671,810
24	原油又は天然ガス鉱業	219,230	435,450
25	採石業	1,402,290	2,801,590
26	その他の鉱業	808,110	1,613,210
41	食料品製造業	145,650	288,300
42	繊維工業または繊維製品製造業	235,600	468,190
43	製糸業	129,990	256,990
44	木材又は木製品製造業	921,030	1,839,060
45	パルプ又は紙製造業	376,600	750,210
46	印刷または製本業	172,590	342,180
47	化学工業	127,840	252,670
48	ガラス又はセメント製造業	183,460	363,900
49	その他の窯業又は土石製品製造業	580,550	1,158,120
50	金属精錬業	301,290	599,580
51	非鉄金属精錬業	290,000	576,980
52	金属材料品製造業	542,300	1,081,600
53	鋳物業	497,540	992,080
54	金属製品製造業又は金属加工業	412,760	822,510
55	めっき業	312,480	621,970
56	機械器具製造業	199,300	395,590
57	電気機械器具製造業	86,120	169,260
58	輸送用機械器具製造業	136,090	269,180
59	船舶製造又は修理業	319,800	636,590
60	計量器、光学機械、時計等製造業	82,180	161,350
61	その他の製造業	497,110	991,220
62	陶磁器製品製造業	569,660	1,136,300
63	洋食器、刃物、手工具又は一般金物製造業	785,900	1,568,790
64	貴金属製品、装身具、皮革製品等製造業	344,320	685,660
65	たばこ等製造業	145,650	288,300
66	コンクリート製造業	580,550	1,158,120
71	交通運輸事業	154,970	306,930
72	貨物取扱事業	292,690	582,370
73	港湾貨物取扱事業	692,930	1,382,860
74	港湾荷役業	1,402,190	2,801,390
75	船内荷役業	2,030,970	4,058,940
81	電気、ガス、水道又は熱供給の事業	91,830	180,660
91	清掃、火葬又はと畜の事業	161,420	319,840
93	ビルメンテナンス業	86,570	170,140
94	その他の各種事業	62,880	122,760
95	農業又は海面漁業以外の漁業	62,880	122,760
96	倉庫業、警備業、消毒又は害虫駆除の事業 又はゴルフ場の事業	62,880	122,760
97	通信業、放送業、新聞業又は出版業	62,880	122,760
98	卸売業・小売業、飲食店又は宿泊業	62,880	122,760
99	不動産業	62,880	122,760

掛金には全国社会保険労務士会連合会が徴収する制度運営費3,000円が含まれます。